千葉市公告第８２１号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月６日

千葉市長　　神　谷　俊　一

１　制限付一般競争入札に付する事項

（１）件名

審査事務補助業務委託

（２）委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）委託期間

令和９年３月１日（月）から令和１２年３月３１日（日）まで

（４）履行場所

千葉市役所会計室

２　入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和８・９年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該業務の開札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を、当該業務の入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

（３）令和３年度から令和７年度までに政令市、中核市、特別区、国または都道府県において、同種の業務（書類の審査業務）の履行実績を有すること。

（４）個人情報保護に関する ISMS（ISO/IEC27001、JISQ27001）又はプライバシーマーク（JISQ15001）の認証を受けていること。

（５）共同企業体にあっては、次に掲げるすべての要件を満たしていること。

ア　すべての構成員が前記（１）、（２）及び（４）の要件を満たしていること。

イ　代表構成員が前記（３）の要件を満たしていること。

ウ　共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。

エ　各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

３　契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港１番１号

千葉市役所会計室

電話　043-245-5452

電子メール　kaikei.AU@city.chiba.lg.jp

４　入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）配布場所等

千葉市「入札情報等」のポータルページの、「発注情報一覧」内の「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

(https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html)

（２）提出場所等

公告の日から令和８年１１月１７日（火）までに前記３の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分までとし、郵送による場合は、前記３の契約事務担当課に事前に連絡をしたうえで、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、令和８年１１月１７日（火）の午後４時３０分までに書留郵便にて必着とする。

（３）入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、令和８年１１月２４日（火）までに、申請者あてに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

５　入札説明書の交付

前記４（１）同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの、「発注情報一覧」内の「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

(https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html)

６　仕様書等に関する質問

（１）受付期間

令和８年１１月２４日（火）から令和８年１１月３０日（月）午後３時００分まで

（２）質問方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、前記３の契約事務担当課の電子メールに送付すること。なお、電子メール送信後に、必ず前記３の契約事務担当課に電話連絡し、質問書の到達を確認すること。

（３）回答方法

令和８年１２月４日（金）までに千葉市ホームページで公表する。

７　入札手続等

（１）入札及び開札の日時

令和８年１２月１０日（木）午前１０時００分（郵送による場合は、前記３の契約事務担当課に事前に連絡をしたうえで、二重封筒とし、入札書を、入札者の商号又は名称及び発注案件名を記載した封筒に封かんし、外封筒に「入札書在中」と朱書きして、入札日前日の午後４時３０分までに前記３の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

（２）入札及び開札の場所

千葉市役所高層棟３階　本庁Ｌ会議室３０１

（３）入札方法

総価で行う。

（４）入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条に該当する場合は、免除とする。）

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。同価の入札を行った者が２者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者は開札日の翌日（翌日が日曜日、土曜日及び休日にあたるときはその翌日）の午前中までに積算内訳書（前記３の契約事務担当課が指定する様式を用いること）を提出するものとする。

積算内訳書に不備がないことが認められた場合、当該落札候補者を落札者として決定する。

なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

（６）無効となる入札

千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札

８　その他

（１）契約保証金　要（ただし、千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否　要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（４）千葉市契約規則等は、千葉市ホームページにて閲覧できる。
(https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/keiyakukakiteisyu.html)
（５）入札に係る書類は、前記４（１）の当該事業のホームページよりダウンロードすること。
（６）本案件は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約である。
（７）詳細は、入札説明書による。